

第六期長期計画市民会議について

1 概要

- ・第六期長期計画策定において検討すべき課題や市が目指すべき将来像等について市民感覚で討議し、討議結果を市長に報告する
- ・討議結果は長期計画策定委員会において報告し、策定委員会での議論の参考とする
- ・長期計画策定委員会の市民委員 2 名を選出する（第 4 回で選出予定）
- ・分野ごとの市民会議サポーターが、グループ討議のサポートを行う

2 スケジュール（案）

- ・資料 6 のとおり

3 グループ討議について（第 2 回、第 3 回）

- ・5 名 1 グループとし、長期計画の分野ごとにグループ討議を行う
- ・グループ討議の流れは以下のとおり（①～⑤それぞれ 15 分間程度）

- ① 分野に基づく概要説明（事務局より）
- ② 10 年後に向けてありたい姿
- ③ 現状と課題
- ④ ありたい姿を実現するには
- ⑤ 全体共有（市民会議委員による発表）

- ・委員間の活発な意見交換を目的として、進行と議論の補助を行う「市民会議サポーター」が各グループに 1 名同席する
- ・各グループのメンバーは、分野ごとにシャッフルする
- ・各回の最後には、1 日をラップアップした全体ディスカッションを行う

【グループ討議をより充実させるために・・・】

- ① 五期長期計画・調整計画 施策体系図（P.76～）
- ② 別添参考資料（市ホームページの関連ページ等） を事前にご覧ください。

3 会議運営について

(1) 会議の進行について

(2) 会議の公開について

- ・ 会議録の公開について
- ・ 傍聴について（資料3「第六期長期計画市民会議傍聴要領（案）」参照）
- ・ 写真及び動画撮影について

(3) 第4回について

- ・ 開催日について
- ・ 策定委員の選出について
 - 選出基準（事務局案）
 - ① 市政全体を俯瞰する幅広い視点を持っていること
 - ② さまざまな年代の立場に立った視点を持っていること
 - ③ 市の将来を見据えた視点を持っていること
 - 選出方法（案）
 - ① 投票により選出
 - ② 委員間の話し合いにより選出
 - ③ 事務局が推薦し、委員が承認
 - ④ その他

(4) 報告書について